

法人名称変更のお知らせ

当協会は、その役割と使命をより明確にし、中小企業診断士という専門家の団体の連合会であることをわかりやすく伝えるため、令和6年10月1日付で法人名を下記のとおり改称いたします。今後とも、日本中小企業診断士協会連合会として、中小企業の経営支援に関するさまざまな事業に取り組んでまいります。ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【新】

日本名 一般社団法人 日本中小企業診断士協会連合会（略称「日診連」）
英文名 Japan Federation of Certified Management Consultants' Associations
（略称「JF-CMCA」）
HP ドメイン <https://www.jf-cmca.jp/>

【旧】

日本名 一般社団法人 中小企業診断協会
英文名 Japan Small and Medium Enterprise Management Consultant Association
略称 「J-SMECA」
HP ドメイン <https://www.j-smeca.jp/>

変更日：令和6年10月1日（火）

※ 事務所の所在地、部署名、電話番号は変わりません。

※ 研修受講証明書、試験合格証書に記載されている発行元法人の名称は、令和6年10月1日以降発行するものから変更いたします。

令和6年8月
一般社団法人中小企業診断協会

総務部 電話番号：03-3563-0851

メール：news@j-smeca.jp（令和6年9月30日まで）

news@jf-cmca.jp（令和6年10月1日以降）